

令和3年1月5日

令和2年度一般会計補正予算（第8号）の専決処分について
このことについて、令和3年1月4日（月）に新型コロナウイルス感
染症対策に係る経費を専決処分しましたのでお知らせします。

【問い合わせ先】

福島県財政課

電話 024-521-7089

令和2年度第8号補正予算の概要

I 事業一覧

(単位：千円)

1 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金

県独自

(商工労働部：商工総務課)

845,952

県の要請に応じ、12月28日から1月11日の間に夜間の営業時間を短縮した福島市の飲食店等に対して協力金を支給することで、県民の不要不急の外出自粛を促し、感染症の拡大を防止する。

2 年末年始を中心とした医療機関への重点支援

県独自

(新型コロナウイルス感染症対策本部：医療対策班)

247,500

12月30日から1月3日までの間に発熱患者等の診療または検査を行った医療機関や新型コロナウイルス陽性者の入院を受け入れた医療機関、さらには、12月30日以降に入院を経ずに宿泊療養施設に入所する際の診療等を行う医療機関に協力金を支給し、年末年始を中心とした医療提供体制の確保を図る。

II 予算規模

(単位：百万円)

補正額	1,093
本年度予算現計額	1,586,302
本年度予算累計額	1,587,396
前年度同期予算額 (令和元年度12月補正後)	1,589,323
前年度同期比	1.00倍
前年度同期比増減額	▲1,928

III 補正額の財源内訳

(単位：百万円)

国庫支出金	1,093
-------	-------

(注) 表示単位未満の端数については、記載区分毎に四捨五入している。